

第6回国語分科会敬語小委員会・議事録

平成18年 1月19日(木)
午前10時～12時
文部科学省ビル10階 10F1会議室

〔出席者〕

(委員) 阿刀田分科会長, 杉戸主査, 蒲谷副主査, 井田, 大原, 甲斐, 菊地, 小池,
佐藤, 西原, 山内各委員(計11名)
(文部科学省・文化庁) 平林国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第5回国語分科会敬語小委員会・議事録(案)
- 2 第6回敬語小委員会の審議のために

〔参考資料〕

- 1 敬語小委員会における論点の整理―3
- 2 『敬語関係参考資料集Ⅱ』(平成11年4月 文化庁文化部国語課)

〔参考配布〕

- 1 『「名前」の漢字学』(阿辻哲次 青春新書, 平成17年9月)
- 2 『人名用漢字の戦後史』(円満字二郎 岩波新書, 平成17年7月)
- 3 『現代雑誌の漢字調査(頻度表)』(平成17年10月 独立行政法人国立国語研究所)
『『現代雑誌の語彙調査』に基づく 漢字音訓一覧表』(平成17年11月 独立行政法人
国立国語研究所) 付:説明資料

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認及び簡単な紹介があった。また、参考配布3の各資料については、杉戸主査から補足説明があった。
- 2 前回の議事録(案)を確認した。
- 3 事務局から配布資料2について説明があった。同資料の「設問・解説例」18項目のうち4項目については、各項目ごとに、事務局の朗読及び意見交換を繰り返した。
- 4 次回の国語分科会総会は予定どおり1月30日(月)の午前10時から12時まで東京會館「ゴールドルーム」で開催することが確認された。また事務局から、今期の国語分科会委員の任期が本年の2月4日までであり、翌日の2月5日から始まる来期においても、引き続き委員を継続していただきたい旨のお願いがあった。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○杉戸主査

配布資料2について、今の事務局からの御説明に少し補足させていただきます。資料の2枚目・「1ページ」と書いてあるところからは、いろいろなタイプの書きぶりの、現在ワーキンググループで検討している素案を選んで出したものです。後ほど、そのうちの幾つかを氏原主任国語調査官に実際に読み上げてもらって、今日はじっくりとその項目ごとに御意見を伺いたいと思っています。例えば、最初にある「A1」で、ゴシックになっているところが見出ると、その設問と言いますか、問題点に当たる部分で、明朝体になっているところが、〈解説〉とか〈注意すべき点〉という見出しを付けて書か

れている、言わば解説の部分です。その中の個々の言葉の使い方というよりは、姿勢、内容をまとめていく姿勢が問題になってくるだろうと思っています。例えば、一番最後の〈注意すべき点〉の2行目、「理解を妨げることにもなるので、注意を要する。」というような、そういう書き終わりになっています。こういうところの書きぶりが、今後問題になってくるだろうとワーキンググループの方では考えております。

先ほど御紹介のあった、かつての昭和27年の建議「これからの敬語」の中にも、いろいろな姿勢の表現があります。例えば、「お」の付け過ぎについては、「しだいに純化されることが望ましい。」あるいは、「「じぶん」を「わたし」の意味に使うことは避けたい。」というような、非常に微妙なニュアンスの表現があると思います。特に今は文末、各項目の文の末尾について申しましたけれども、そういうところでどういう姿勢で解説を書くのか、これが答申としては基本的な姿勢として問われるし、小委員会で案を作る段階では非常に重要な点だと思えます。そういった点について、今日はこの後の時間を使ってワーキンググループの方で検討している中から18項目を選んで御覧いただきますが、全部細かくやる時間はないと思いますので、幾つかを選んで、今申しましたような点について御意見を頂きたい。それが一つ。それから、氏原主任国語調査官の説明の中にあつたように、今日お示した以外に、こういう話題があるのではないかということについても、お気付きのことをお出しただけならば有り難いと考えております。

さて、それではこれから協議に入ります。配布資料2の1枚目の下、「2. 第6回小委員会（今回）での審議」の項を御覧ください。改めてここをちょっと申し上げますが、第6回、今回は、資料の2枚目以降、ワーキンググループで検討しつつある第3章の項目・内容の素案のうち、扱う事項の見出し、これが大体1行で書いてあるものです。それから設問形式とする場合の設問、これは3行から5行ぐらいで書いてあるものが多いです。ここまでがゴシック体で書いてある部分です。そして明朝体で、これに対する解説が具体的に記述されているもの、これを18項目選びました。「A1」とか「B1」とかという番号が付いております。これは飽くまでも素案であります。これは第5回、前回の敬語小委員会ではもっと断片的な例、こういう内容についてワーキンググループの方では検討を進めておりますということで、そういうサンプルとして資料をお出ししました。そうしたところ、もっと全体的な体系としてまとめた全体像が早く見たいものであるという御意見もちょうだいしました。それについて、確かにワーキンググループの課題であると受け止めまして、ワーキンググループを、その後2回開きました。率直に申しまして、それには時間が掛かるということを改めて確認した次第です。それで、最初のごあいさつで申しましたけれども、答申の案をまとめるのを、例えば今年の10月初め、その後、パブリックコメントという期間も設けて、年明け平成19年の答申に結び付けるとすれば、10月辺りが一つの目標になります。そこまでにどういう段階をいつごろ設けるかということになります。そんなことを考えますと、今の段階で今日のような具体的な素案について、いろいろ御意見を頂くのをもうしばらく続けてもいいだろうと、そういうスケジュールの見通しを持っています。

先回御要望いただいた、「第3章をどれぐらいの量にするのか」、そして「どういう種類の問題を扱うのか」ということを全体として体系的にまとめ上げるのを目指しながらも、もう少し一つ一つの項目の書きぶりとか、あるいは項目の扱う事柄の選択とか、そういったところに時間を使いたい。そのために、この小委員会でいろいろと御意見を頂く。そういう機会を今日に設けたいと、そう考えたわけです。

長くなりましたが、一番下のところ、〈今後〉というところを御覧いただきますと、「小委員会での検討とそこから示される基本的な方針に基づき、ワーキンググループでは第3章で扱う事柄の「体系性」や「範囲の広がり」についての具体案を作成し、あわせて、それぞれの設問と解説の具体的な内容の案を作成する作業に進みたい。」と述べております。こういう流れの中にあるということ、改めて、くどいようですけれども申し上げて、2枚目以降を御覧いただきたいと思えます。

それで、まず、この「1ページ」以降、18項目並んでいると言いました。「A1」と

か書いてありますが、このA、B、C、Dは、ワーキンググループのメンバーの記号です。Aさん、Bさん、Cさんというそれぞれが出しています。これをあえてA、B、Cと掲げたのは、それぞれのワーキンググループのメンバーが、それぞれにある種の体系性を意識して項目を書いているということがありまして、それは、今の段階では大切にすべきだろうというふうに思ったからです。その点をちょっと補足しまして、氏原主任国語調査官に幾つか、あらかじめ相談してありますが、タイプの異なる事例を、今日は委員の先生方に初めて御覧いただくものが多いので、読み上げてもらって、それぞれについて審議を進めたいと思います。

○氏原主任国語調査官

(配布資料2の「設問・解説例」の「A1」及び「A4」を朗読。)

○杉戸主査

「B」項目以下も幾つか選んで読み上げてもらう相談になっておりますが、まずは、今、二つの項目について改めて目を通していただきました。18の中から選んだ理由は、「A1」の短い方は、これが恐らく一番端的かつ簡潔な示し方の例であろうということをおっしゃっているからです。扱っている問題は、「お取りしますか」という尊敬語と謙譲語を取り違えたような、そういうタイプの問題の敬語の使い方なわけですが、それについて〈解説〉で、なぜこれが問題なのかということをお説明しています。それ以上のことは書いていないと思います。〈注意すべき点〉としても、尊敬語と謙譲語の使い誤りをしてしまうと、だれがやる行為であるのかについて、つまり情報の内容自体に混乱を来すことになるので気を付けるべきであるという注意をしております。これも、ここで扱っている敬語の問題についての非常に中核を成す情報だけを示している、そういう例だと私なりに思います。

一方で、二つ目に読んだ「A4」ですけれども、これはもう一步踏み込んでいると私は思います。具体的には、2ページの下から二つ目の段落で、「だが、実際には」で始まる段落の3行目から下ですね。「広がりをごとまで認めるかについては個人差があり…」、この辺りの情報。さらに、次の段落「右記①の「本日休業する」」という、その最後の部分、「多くの方が「させていただく」の自然な広がりとして認めるとらえ方であろう。(もっとも、一部、違和感を感じるという人もあるようである。)」ということ。さらに、次の段落で「同じクラスで勉強した」ということについて「させていただく」を使って述べていることに、「そこに無理があると感じる人は②に違和感を感じるようになる」としていること。それから、最後、3ページの③で「高校を卒業させていただいた」というところに、基本的には4行目「「させていただく」で述べるのはなじまない」という言い方をしていること。最後、まとめとして、このように、3例について、「①は適切な範囲、②は意見の分かれるところであり、③は不適切というべきである」としている。こういう姿勢で言葉を選びながら、何よりもそういう内容まで言及していこうという、そういう案です。

先ほど申しました昭和27年の「これからの敬語」では、いろいろなタイプのいろいろな記述の仕方があります。「A1」のようなもの、「A4」のような踏み込み方をしたものいづれもあり、更にもっと突っ込んで、これからはこちらの方が望ましいというような、そういう将来の提案もするところが「これからの敬語」にはありました。例えば、そういうところに目を向けていただいて御意見を頂きたいというのが、今日の問題です。まず、ちょっとここで、この「A1」と「A4」について時間を取って、今読み上げられたものに対していかがでしょうか。どんな観点からでも結構です。

○阿刀田分科会長

「A1」です。よく分からないんですが、「お取りしますか」という発言、これは敬語の問題でしょうか。つまり、もともとこれは誤用じゃないのかなという気がするんで

すね、このシチュエーションで、「あなたが取りますか」という意味で「お取りますか」と聞いたということは。設問はそういうことですよね。確かに敬語の問題ではあるけれども、何だか、ここで「お取りますか」ということ自体——もちろん敬語の問題なんですよ、ゆっくり考えてみると、これは敬語の問題なんです、どうも…。

○杉戸主査

謙譲語と尊敬語の取り違えという、敬語の誤用で分類してみると、一番多いタイプの誤用だと言われているものですね。

○阿刀田分科会長

これは、日本語の主語の省略に伴う問題というような気さえ私はちょっときて、確かにおっしゃるように、見ていると敬語の問題でもあるんだけど、主語の省略ともかかわっているのかなんて気がして、これが本当に適切な例なのかとちょっと疑問を持ったんです。ということで、「あなたがお取りますか」「私がお取りますか」という、普通主語を省略したときというのはどうなのでしょう。この「A1」は非常に難しい、デリケートな例ですね。

○山内委員

私も「A1」を読んだときにすごく違和感を感じたんです。こういう言い方を一般的にしているのであれば、例として出してもいいと思うんですけども、そこがちょっと知りたかったんです。一般的にしないのであれば、ほかの例でもっと適切な例があるんじゃないか。普通の感覚だと「お取りますか」という言い方は、間違えてでもしないかなという気がしたんですけども。でも、よく使われている実態があるのであれば、例に出すのはいいかと思うんですけども、私もちょっと違和感を感じます。

○阿刀田分科会長

この場合、「お取りますか」と言ったら、「私が取ってあなたに差し上げますか」の意味、圧倒的にその意味でしか使わないような気がするんですけどね。

○杉戸主査

それは正しい敬語の知識によるところで…。

○山内委員

でも、そういう例があるんですよ。そういう実態というか。

○杉戸主査

実際にこのデータがあるかと言うと、はっきりしませんが、このタイプの「取る」という動詞も含めてですが、大いにあると思います。これはちょっと地域差もあるような問題だと思うんですよ。

○井田委員

客室乗務員の方は、どのようにおっしゃるんですか。フルーツを…。

○山内委員

「お取りますか」とは言いませんね。お客様にとっていただく場合には——ちょっと待ってくださいね。どういうシチュエーションなのか…。

○杉戸主査

あめ玉を、どうぞ選んでくださいというようなことでもいいですが。

○山内委員

お客様に取っていただくケースというのはほとんどないですね。こちらから御提供するということなので…。例えば、好きなものを、全部は要らないからという場合には「お取りいたしましょうか」と言う。「私がお取りしましょうか」という言い方ですね。例えば、バスケットで差し出して「どうぞ好きなものをお取りください」という場合には、「好きなものをお取りください」と言いますね。「お取りになりますか」とは、絶対お客様には申し上げないですね。

○杉戸主査

そういう場合、「お取りください」と言うところで、「お取りしてください」なんていうことをよく聞くわけですね。

○山内委員

「お取りしてください」という言い方ですね。

○杉戸主査

それが、具体例は違いますけれども、「A1」と同じ問題のものだと思うんです。

○大原委員

私はすぐにイメージとして、立食パーティーか何かのときに、同じものにぱっと二人の手が出たときに、「お取りしますか」とは言うだろうと思いました。けれども、この場合の「お取りしますか」は「取ってあげましょう」という意味ですよ。あなたに先に取ってあげましょうか」という気持ちの問題なので、これが間違いだとは…。

○杉戸主査

そういうのが正解であるわけです。そのつもりでなくて、別の意味で使う人がいる。

○大原委員

いるんですか。それは間違いだと思いますね。

○杉戸主査

その間違いを扱っているということです。

○大原委員

これで分かりますかね、そういうことが。

○井田委員

私はこの例よりは、菊地委員の御本にあった、大きなかばんを買ったときの例、店員がお客さんが持ち帰るのかということを探ねるときに「お持ちになりますか」ではなく「お持ちしますか」と言ってしまう誤用、この「お…する」の誤用としては、そちらの方が分かりやすいのではないかと思います。

それと、パーティーでフルーツというのがまず引っ掛かります。日本の中でどれだけの方がパーティーでフルーツ、子供はまずほとんどチャンスがありませんでしょう、そういう、何か都会のホテルのパーティーに行ける人だけのものみたいな、何となく「えっ。いきなりパーティーでフルーツ。国語分科会なのに。」という気がして、片仮名が出てくるところにも「えっ」という、非常に細かいんですけども、そういうところも考えた方が受け入れやすいのかなと思いました。

○佐藤委員

具体例として、確かにこのパーティーのフルーツはよくあります。私、これを最初に読んだときに、笑い話として初っぱなに持ってきたのかなという感じがしたぐらいに、笑い話として読むとすごく面白いんですね。

○杉戸主査

そういう意図も私としては大切にしたいなと思うんですけども。

○佐藤委員

「お取りしますか」は、絶対こういう間違いはしないと思うんですけども。絶対別な方の意味に取りますから、素直に読むと、これは笑い話にしかならないなと思いますけれども。別な例を挙げた方が、もっと分かりやすいんじゃないかなと思います。

○小池委員

出来過ぎているという意味ですか。

○佐藤委員

笑い話として出来過ぎているという気がして。

○杉戸主査

たくさんの御意見を頂きました。御指摘のポイントは、この第3章で具体性を持たせようと場面を具体的に示して、その中での敬語の問題を扱おうとするとき、その具体性をどう選ぶかというか、具体的な場面、あるいはパーティーのフルーツという、そういう道具立てもどう選ぶかという、そこでの御指摘もあったと思います。その点は、これは一般的にこの先非常に問題になっていくだろうと思いますので、一つ一つ案が固まっていく中では、パーティーはいいけれども、フルーツよりはおすしがいいだろうとか、そのレベルのことまで確定しないと例は固まらない。そういった問題意識に基づく御指摘があったと思います。それから、もう一つは、この「お取りしますか」という言い方が自然に耳にされる誤用であれ、正しい使い方であれ、よく聞くものであるかどうかをきちんと考えなければいけないという、そういう御指摘もありました。この二つは今後に向けてのワーキンググループの留意点としていきたいと思います。

○西原委員

先立って「B」のことまで言及しちゃうことにはなると思うんですけども、一般的に、今御指摘の「A1」の例のようなこと、つまり、今の一般的な若い世代とあえて言いますが謙譲語が使いにくくなっている、謙譲語をうまく使えないでいるということは一般的に気付かれていることであって、その問題の一つであるかなと思うのです。解説もそういうふうに、敬語のタイプ、尊敬語と謙譲語、特に謙譲語がうまく使えないというところでこの解説があるので、それはとてもいいと思うのです。

けれども、私なんか聞きたいのは、むしろ若者は謙譲語の使い方について多く問題があるよだというふうな「B」のようなまとめ方の中で、こういう例が挙げられていると、「ははん」と納得できる。「B」の方が、何か現象としてちょっと大きくくっついていますよね。「B」の例というか、例えば、気になるあいさつの問題とか、敬語を使う対象とか、敬語を使う場合の意識とか、そういう項目立てになっていて、この場合に、例えば謙譲語が使えないとか、何かそういうふうな作り方になっている方が、このパーティーでフルーツでも、大きな買い物をして持ち帰れない例でも、何かそういうふうにくっついただけと分かりやすいかなと思いました。

○阿刀田分科会長

もう一回「A1」に戻るんですが、この例をもし解説するとすれば、解説の中で「あなたが取りますか」ということを聞きたいんだけど、「あなたが取りますか」というのは、どうも敬語じゃない。「あなたが取りますか」ということを更に丁寧に言おうとして「あなたがお取りますか」の「あなた」を省略した形での「あ、お取りますか」という言葉が出てきたんだろうと思うんですね。そこのワンステップを飛ばさないで書いていただいた方が分かりやすいと思いますね。

「あなたが取りますか」ということを言いたかったんだけど、「あなたが取りますか」は敬語ではない。少し丁寧に言わなければ駄目だと思ったものだから、「あなたがお取りますか」ということになって、「あなた」が省略された形としての「お取りますか」が出てきたんだろうと思うんですね、この人の発想の中では。だから、本来は「あなたが取りますか」だったんだろうと。それを何とか少し敬語らしく言いたいと思ったら、この言葉が出てきたという、そのステップを解説でやれば、そういうことは若い人たちはやるかもしれないと思うんです。一つの表現をやろうとしたときに、まず普通の敬語でない表現を浮かべて、これじゃやばいから、丁寧にしようと思ったらこんなものが出てきたという、そういうプロセスを踏むと、ありそうなことかなというふうに思いますね。

○杉戸主査

今の御指摘は、解説の方に……。

○阿刀田分科会長

この例を挙げるとしたら、そういう解説が一つ入った方が分かりよさそうだなという感じはいたします。

○杉戸主査

設問の2行目に「相手がフルーツを取るつもりなら順番を譲ろうと思って…」というように、相手を取る動作であることは書いてはあるんですね。

○阿刀田分科会長

心理はそうなんですが、語としての発生のプロセスを少し追い掛けないと、これは私どもは絶対使わない用例なものだから、理解するのに非常に時間が掛かりました。

○佐藤委員

すみません。分からないから聞くんなんですが、これ、「あ、取りますか」というのは、こういうときはやはり失礼なんですかね。この場合ですけれども、「お」を付けた方がいいということですか。「取りますか」だけでは、失礼なんですかね。

○杉戸主査

「お」を付けるだけではまずいわけですね。相手にもよるんでしょうけれども。

○佐藤委員

「お」を付けますか。「夜分遅く」というときに、急に丁寧になって「お夜分」と言ったという話がありますが、何でも「お」を付ければいいというものじゃないというのも非常に分かりやすい例だとは思いますが、娘に電話をして、いきなり親が出てきたので、「夜分」と言わなければいけないと思って、「夜分」というのは失礼だなと思って「お夜分」と言ったという話が、これはすごく重なるんですけれどもね。

○杉戸主査

「お」が付いているだけじゃなくて、「し」が付くところが問題になってしまうんですね。「お…する」というのが。

○甲斐委員

「A1」, 私もちよっとまだ気になっていて、大事なことは、同時に手を伸ばしたというときに、相手の行為を言葉で本当にこうやって言うことが失礼でないかどうかなんです。「お先にどうぞ」とかいうような言い方はあってよいと思うんですが、相手がフルーツを取ろうとした、自分も取ろうとしたときに、「お取りになるんですか」なんていう言い方は現実にあるのかどうかですね。例えば、私と西原委員があるパーティーに行って両方手を伸ばしたときに、「西原さん、フルーツをお取りになるんですか」なんて私は言わない。「お先に」と言うと思うんですね。お互いに言うと思うんですよ。

○西原委員

私なら「失礼いたしました」と言って去りますが。

○甲斐委員

それで、この「フルーツを取るんですか」というような、「お取りしましょうか」は言うかもしれないと思うんだけど、相手の行為を言葉で言い立てること自体は、敬語という点で言うとおかしいなと思うので、私は質問自体が大変気になっております。

○菊地委員

御意見を伺っていて参考になりましたけれども、幾つかの感じました。それから、ちょっとお伺いしたい点もあります。

一つは、具体性を持たせるということの難しさをやはり感じました。具体性を持たせると、読み手がどこにフォーカスして読むかについていろいろな可能性が出てきてしまうということですね。こちらが言いたいことは「尊敬語と謙譲語を間違えないでくださいよ」と、それだけなんです。それを一言書くのはとても簡単なわけですが、具体性を持たせなければならぬ。問題は、それが読み方によってどこにフォーカスして読まれるかということと、特に怖いのは、具体的に付与した、言わば本質的でない条件がどこまで広がって解釈されてしまうかということです。この場合、パーティーとかフルーツとかということ自体が、一もちろんそれはなるべく自然なものを選ぶべきなんですが、エッセンシャルじゃないということは大抵の方は分かっていたと思うんですが、事例によってはどこがエッセンシャルなのかというようなことが難しくなる例が今後いろいろ出てくるであろうと思います。それは気を付けて書かなければいけないんですけども、そもそも、具体性を持ち出すことの難しさということです。

それから、もう一つは、西原委員のおっしゃった、謙譲語を若い人が使えなくなっているということは一つのことなんですけれども、ここのテーマは尊敬と謙譲を間違えないでくださいよということで、本当はこの二つは別個に書くべきことであろうと思います。阿刀田分科会長のおっしゃった主語の省略も、本当は別個のことでしょうけれども、そういうものをどんどん立てていくと大変で、適当にまとめるべきなんだろうが、まとめればまとめるで、一体何が焦点なのかということ伝えるのが難しくなってくる。大変な作業をやらなければならないということを感じます。

三つ目に、これは感想ですが、伺っていて違和感の一つの原因はこんなところにあるのではと思った点があります。「A4」は、こういう言葉を聞いたんだけどこれでもいいだろうかという質問、つまり自分はまともな人がまともじゃないものを聞いたんだけど、これでいいだろうかという質問です。これに対して、「A1」は、佐藤委員が言われたように、笑い話と言うとちょっと言い過ぎですけども、こちらは、言わば大人から見ると与太郎の質問なんです。ただ、若い人は幾らも実はこういう例はやると思

いますね。二十歳ぐらいの人が読んだら、「A1」は「ああ、私よくやっちゃう」というような例だろうという気はするわけです。しかし、それを大人の方が御覧になると、「まさかね」とか、いや、御自分がおっしゃらないから、そもそも趣旨がつかみにくい。その問題があるので、これは非常に今後の作業にかかわってくる。つまり与太郎型はやめた方が良く、評論家型でやった方がいいということがあるのでしたら、これは早い段階でそういうふうにワーキンググループの方向を軌道修正した方がいいんじゃないかと思って伺っていたんですが、その辺り、いかがでしょうか。

○杉戸主査

三つ目の点、いかがですか。

○甲斐委員

与太郎型を入れたい意図というのはどういうことなんでしょうか。私はそういうのもあっていいのではと思います。与太郎型と、評論家型と言うか御隠居さん型とで…。

○阿刀田分科会長

与太郎を出すか出さないかという問題はあるにせよ、与太郎が出てこない、これからの具体的指針にはならないんじゃないかなという気がしますよね。

○佐藤委員

こんな使い方をすると、ある種の人から笑われますよという例を挙げるのは、読んでいて楽しいと思いますけれどもね。

○井田委員

今、「A1」で本当にいろいろなお話が出て、そのお話の一つ一つは楽しいと言いますか興味深いんですが、「A4」ではこんなに話は盛り上がりません。やはり「A1」の方が、一般の人を引き付けて話題になる要素があると思います。

○杉戸主査

それがこちらが提示する、菊地委員はエッセンシャルと言いましたけれども、ここの例で考えてもらいたい「敬語についてのポイント」以外のところで、盛り上がりながらも困るわけですね。何かそういう盛り上がり方を感じるんですが…。

○山内委員

若い方がこれを見て、「あ、僕は言っている」という感覚が多いのであれば、おっしゃったように私はいいと思うんですね。その意味で、取っ掛かりとしては、最初のプロローグとしてはすごくいいのかなという気もしてきました。実態がそうであれば、最初にこの話を出すのはインパクトがあるかもしれません。

○阿刀田分科会長

結構あるんだということであれば、本当にそうだと思いますね。

○杉戸主査

与太郎を出して、更に与太郎を見詰める評論家を出すという併用型もあり得ると思います。この「A1」はその両方が出ていると思うんですけども…。

○井田委員

形として思いましたのは、「A1 敬語のタイプの誤りによって、コミュニケーションに支障を生じる場合」というのは、取っ付きにくいと思いました。「A1」の出だ

しは「あ、フルーツをお取りしますか」というところに入った方がいいだろうと思います。そこに括弧して、もしかしたら要らないかもしれませんが、「敬語のタイプの誤りによって、コミュニケーションに支障を生じる場合」というのを入れた方がいいのではないのでしょうか。見出しは絶対に具体例の形で、第3章なわけですから、「あ、お取りしますか」でに入った方がいいと思うんです。

それから、ゴシック体の後に〈解説〉がありますが、その前にまず答えが欲しいと思います。「不適切」という答え、あるいは○か×か。その後に、〈解説〉があつて、そして最後に〈注意すべき点〉というのがあるんですけども、ここは先ほど菊地委員がおっしゃったように、「尊敬語と謙譲語を間違えるなよ」と一言書いてくださればいいのかと思います。〈注意すべき点〉というのはそういうことですよ。

○杉戸主査

そうだと思うんです。

○井田委員

「間違えるなよ」と、語尾はどう書くかは別でございますけれども。

○杉戸主査

ここで扱いたいポイントはそれですね。これは菊地委員もおっしゃったポイントで、そういう表現はできるわけです。それをどこまで裸の形で出すか。

○井田委員

でも、「尊敬語と謙譲語を間違えるなよ」というのはそうだと思いますね。

○杉戸主査

先ほど西原委員がおっしゃったことも、一つは、見出しの立て方が関係するだろうと思って伺っていたんですけども…。

○西原委員

それと、先生方がどういうことか分からないとおっしゃったのは、この解説の「この場合は、相手側の行為を立てて述べようとするケースなので…」という、そこが素直にすっと入ってこなかったというか、何かその解説の仕方に、つまり状況をどう把握したかということの解説に少し不足があったというふうにも思えるのですが…。

○杉戸主査

「A1」で、先ほど井田委員のおっしゃった意味とは別に、いい意味で盛り上がったと思うんですけども、「A4」についてはいかがでしょうか。これは評論家型と菊地委員がおっしゃいましたけれども、これは「A4」とは言いながら、①、②、③という「させていただく」の三つのタイプになっています。細かく見れば、やはり敬語として最後の結論にあるように評価の分かれる、そして、「休業する」とか「勉強する」とか「卒業する」という動詞と「させていただく」との関係が、細かく言うとタイプとして違う例が非常に適切に選ばれていると私などは見ているんですけども、そういうものについての扱い方ですね。

○山内委員

②の例は結果の分かれるところであるという結論が出ているんですけども、「勉強させていただいた者です」という言い方、これは私もよくスピーチで使う言い方なので答えが欲しいんですけども、分かれるということは、使ってもいいのか、使わない方がいいのか。どっちなのかなと読んでいて思ったんですけども。

○杉戸主査

一つは、その場面とその扱う動作の種類によって、基本的にいい場合と悪い場合とが分けられると思います。

○山内委員

いい場合もあるし、悪い場合もあるということですね。

○杉戸主査

そういうことがここに書いてありますね。さらに、もっと個別のその場面の人間関係とか、自分の置かれた立場とかによって分かれる。更に言うと、その分かれる、白か黒かという、その基準自体がその人によって、世代によって、男女によって分かれるという、そういう問題をはらんでいると思います。「評価が人によって分かれる」というような場合も扱わなければいけなくて、いろいろなことを含む問題ですね。

私の知り合いで、敬語のことにも研究者の立場から発言する人が何人もいるわけですが、その中で、この問題を見ていて、「これは三つともだめだ」という意見を言い続けている人がいるんですね。「本日休業させていただく」なんていうのは、これは適切な範囲とここでは一つの案として出されていますが、その人によれば、もうこれなんかは許せない。「休業させていただく」なんていう看板を見ると腹が立つと、そういう人ももちろん世の中にはいるわけです。

○西原委員

夜の12時に、NHKの放送が終わっていた時代に「これで放送を終わらせていただきます」というのをずっと出して、それについて、けしからんという声があちこちから聞こえていましたね。

○阿刀田分科会長

私は強硬派に近い方ですね。ここの例は、私だったら全部「させていただく」を使わない。私どもが一番困るのは、「先生の御本を読ませていただいています」とよく言われることなんです。別にそんな敬語は、こっちは金をもらって売り出しているものなので、こちらの方が「どうも読んでいただきありがとうございます」と言うべきことなのに、ただで配っているならともかく「読ませていただいています」と言われる。これはほとんどしょっちゅうですね。「常」と言っているくらいですけども、やはり本当に、あなたの御本、辞書を使わせていただくという、明らかに相手の物をこちらが何かしたときだけが「させていただく」であって、私はどちらかと言うと、この休業なんかは、お前が勝手にするんだから「本日は休業いたします」でいいじゃないかという方なんです。でも、社会の通例で言うとそうではない。だから、そういう強硬派の方もおられるから、本来本当に相手の物を、明らかに相手に迷惑というか、相手の好意によって何かをするときだけの用例、一つ絶対にここは「させていただく」を使わねばならないんだというものが一つあって、その次の段階辺りから徐々に「本日は休業させていただきます」などを入れていって、最後は、幾ら何でも「高校を卒業させていただいた」はひどいじゃないかというように並べたらどうかと思うんです。この三つの例のもう一つ前に、絶対ここは「させていただく」が必要だという例も挙げた方がよろしいんじゃないでしょうか。適切かどうか分からないけれども、「あなたの辞書を使わせていただきますよ」というような例が入っていた方がいいのかなと思うんですが。

○西原委員

先ほど井田委員がおっしゃったことと関連すると思うんですけども、つまり、正解の部分をもどの程度この解説の中に入れていくのかという、ただそれがとても立てにくい

規範だからこそ、こういうような段階的な解説があるわけですね。今、阿刀田分科会長がおっしゃったことは、恐らく規範を明示するような解説ぶりというのが好ましいということであったのかなと思うんですけども。

○甲斐委員

私も、今のお二人の意見に賛成で、「させていただく」の使い過ぎとあるから、まず本格的なものがあって、その次に、ここで言う「見立て」というのが私はとても好きなんです。この発想自体は大変良いと思うんです。だから、「見立て」という説明を何か小見出しでも付けて書いていただいて、「見立て」でなくても通用する「させていただく」の用法があると、これはこれで説明していただいて、以下は、「見立て」という考え方で解釈できるというようにしていただくと、反発も減るのかしらと思うんです。例えば、電車でも「ドアを閉めさせていただきます」というのが、前に投書などで大分話題になりました。あれも「見立て」だと思うんです。したがって、意見が分かれるような場合は「見立て」で行く。そうでない典型的な例も出すというようなことを書いていただけるといいと思います。

○杉戸主査

その点については、二つちょっと補足させていただきます。

「A4」の解説の第2段落で「コピーをとらせていただく」という、そういう例が出ています。これが恐らく典型的な、あるいは本来の「させていただく」の使い方の実例だろうと思うんです。ここで①、②、③という問題の深刻な順番に並べる以前のゼロ段階のものとして、解説の本文の方に出している。そういう工夫がされています。

それから、もう一つ、これは第2章との関係にかかわることだと今のお話を伺いながら思ったんですね。「させていただく」という恩恵を受けるような、そういうことについての表現は基本的な敬語の枠組みの中ではどういう表現があるのか、どういう種類の敬語がそれを担っているのかということが、第2章の方でも触れる部分が出てくるはず。今日の資料の表現ですと、そちらで非常に典型的な具体例によりながら基本的なよりどころを示すというのが第2章ですから、そちらの方でもそれを書く場所を設けないと話がそもそも始まらない。その第2章、あるいはその解説の基本部分で典型的な正当な、あるいは真つ当な使い方を出す。そして、第3章の問題を説明していく中では、問題のある部分、問題の深まりに応じて、今日の「A4」のように①、②、③というふうに深刻な例、あるいはもう本当におかしな例にも言及する。そういう具体性を持たせるという、そういう構造が答申の第2章、第3章という大きな枠組みであろうと思うんです。それから、第3章の中でも、解説の本体部分と、より実例に即した部分と、そういうところで何か、どう言ったらいいんでしょうか、ダイナミックと言いたいんですけども、構造的に準備できればいいなど、そんなふうに考えています。

私としては、一つの実例として「A4」で既に案として工夫されていると思っているんですが、その点、いかがでしょうか。先ほど来、御指摘のあったことを1か所だけで示し切れるといいんですけども、そうすると文章が長くなってしまって、前回御指摘のあったように、もうそもそも長過ぎて読む気がしないということにもなりかねない。

○西原委員

ただ、この解説を読ませていただいて、何か典型的な日本的な解説と思うんです。つまり、最後まで読まないで、「ははん」とできないような仕組みになっている。第3章がそういうふうに、つまり第2章と関連されているとは言いながら、多分世の中の人には、第3章が一番よく読むと思うんです。そのときに、答えがぱっと出ていて、それに解説が付いているという形の方が、解説書としては親切、ユーザーフレンドリーじゃないかなと思うのです。これは、非常に誠実な解説だというふうには思うんですが、いずれの例についても杉戸主査の人格をほうふつとさせるような気がするんですけども、

ただ、さっき井田委員がおっしゃったことと、少し関係するのかなと思います。見出しの立て方ということかもしれないんですけども…。

○阿刀田分科会長

よろしいですか。「今、そんなことを言ってもらっても困る」とおっしゃるかもしれないけれども、ふと振り返って、結局、敬語の問題というのは、その人がこの状況をどう考えているかという、その人の哲学と言うと大げさですけども、とらえ方によっているんだと思うんですね。「A3」で、司会者の例がちょっと出て、社長を紹介するのに迷ったという例がありましたけれども、そのとき、司会者自身が、司会者とは何たるかということはどう考えているかということと非常に敬語は関係ある。例えば、司会者というのは全体をコントロールして、社長といえども司会のコントロールの中で一つのあいさつを行うべき人間であるんだという、彼女が一彼かもしれないが一、司会者が司会という役割をどう考えているかということによって、彼女の使う言葉というのが出てくる。また、司会者は飽くまで、この主催者である社長からお金をもらって、自分はここで役目をそつなく礼儀正しくやることなんだと思っていけば、社長に敬意表現というのは出てくるだろう。けれども、司会者は会が始まった以上は、全体を取り仕切るコントローラーとしての重大な責務を持っているんだからということになれば、相当大胆に敬語的な表現をどんどん省きながらやっていける。一つ一つのシチュエーションで、その人がどう今の人間関係を考えているかによって使い方が変わってくるわけです。

だから、「A4」の例の中で、商店が「休業します」と言うか、「休業させていただきます」と言うかは、店主がお客様に対して、どういう立場で考えているかということと非常に密接に関係あるということで、やはり「総論」で強調しておいて、「見立て」というのはそういうところに絡んできているんだということを言っておいたらどうか。無駄かもしれないんですけども、結局はそういうことなのかなということを感じました。「総論」のところで少し含んでおいていただいたらいいのかなということ、今ここで「総論」のことを言っても仕方ないんですが、ちょっと思いました。

○杉戸主査

場面をどう認知するかというか、「外界認知」とか、そんなような言葉で敬語研究の仲間内では議論しているようなことで、恐らく「総論」ないし第2章の敬語についての基本的な敬語全体について、分類に入る前の敬語全体についてのところに、今のお話は不可欠の記述だと思います。

○阿刀田分科会長

だから、社会全般がどうであるかという問題と同時に、敬語というのは、話者自身がこのシチュエーションをどう認識しているかという問題と非常にかかわってくるような気がしますね。だから分からないんだろうと思います。

○菊地委員

今、ここまでの範囲で、ちょっとだけまた感想を述べさせてください。

阿刀田分科会長のおっしゃったとおり、結局話し手のフィロソフィーというか、ものとのとらえ方が敬語に反映するというのは本当にそのとおりだと思いますが、実はそれが分かっていない人が何%かいるということでもあるんだろうと思うんですね。この「A3」は、—「A4」も同じと言えば同じですが—こういう原理が分かっていて、どこに自分の身を置いたらいいかという悩み—これはだれしも、どんな知識人でも必ずあることなんですね—と、そもそも原理がどうなっているかが分からなくて、こういうときに「いただきます」と「申し上げます」とどっちがいいだろうかと悩むのとは、別だろうと思います。だから、その原理を分かってもらうことを趣旨としなければならない。

それから、書かれ方とか、規範とか、意見が分かるとかという、先ほど山内委員の

おっしゃったことなども、一体となって非常に難しいことなんですけれども、「意見が分かれる」という場合にもいろいろな場合があって、「させていただく」の場合は、連続性の中でどの辺りまで許容するかということで、そこは個人差があるのはある意味で避けられない。そこに余りお節介は多分出せないであろう。だから連続体を成しているということをまず示して、ものの分かった人が見た場合に「ああ、そうなんだ。じゃ、自分はこの辺でやろう」と思ってくださいれば多分いいのではないかと思うんです。そういう原理を分かっていた上で個々人にゆだねる部分というの、やはりなければならぬであろうと考えています。

一方で、「意見が分かれる」というのは「A1」だって意見は分かれるわけですね。ただ、それは放置してはいけません。それは、尊敬語と謙譲語の混乱は、明日の敬語のために良くないからなわけです。言わば「意見が分かれる」ものの中には、ほうっておいてもいい部分と規範を示さなければならない部分が多分あるであろうと思います。ほうっておいてもいいということについても、規範を示さないのではなくて、これはこうなっていますから御自由にと、言わばそういう観点で規範を示していく。それがワーキンググループの仕事であり、小委員会の仕事であろう。個々の例については多分迷うこともあるでしょうけれども、そういういろいろな意見の分かれ方がある、それを逃げようとしているわけではないけれども、ほうっておかなければならない部分も多分あるだろうと思います。そうしたとき、書き方として、冒頭に○、×、△みたいなものが書けたらユーザーフレンドリーだということは本当によく分かりますが、△の場合をどう書くかみたいなことについて、多分またお知恵をお借りしなければならぬだろうというふうに感想を持ちました。

○西原委員

「A4」のことなんですけれども、3ページの「このように」というところで、この解説が終わるんですね。「①②③の順に「させていただく」が使いやすい。①は適切な範囲…」というのが冒頭にあって、「なぜならば、…」となっているとすごく分かりやすくなる。それはずっと読んでいかないと分からないという解説ぶりではなくて、これは解説者にも人格があるので、解説者のパーソナリティを認めるということでもあると思うんですけれども、そういう書き方にさせていただけるといいなと思うんです。特に微妙なことが多い場合に、それについて意見が分かれるというのは、世の中は人間できていますので、いろいろ分かれるだろうとは思いますが、これを書いている解説者の立場はこれですというのが冒頭に來てくれるといいなというのが、私の強い希望です。

○杉戸主査

話の組立方というのも敬意表現であるという、そういうのが第22期の答申の中に顔を出していました。分かりやすさとともに相手への配慮でもあるということですね。

「A4」について先ほど私がそれぞれの段落の最後の部分の、言わば評価の示し方、それについて幾つかのタイプが既に入っています。それについても御意見を幾つか頂きました。ただ、これは最後の西原委員の御指摘も含めてですけれども、やはり一つ一つの項目について決着を付けるというか、判断を選択して、それによって示していかなければいけない、そういう問題が並ぶだろうという覚悟だけは持っています。それでは、「B1」の朗読をお願いします。

○氏原主任国語調査官

(配布資料2の「設問・解説例」の「B1」を朗読。)

○杉戸主査

「A」のグループで二つ検討いただいたものとは、かなり違う姿勢、あるいは問題の

立て方ですね。記述の姿勢も変わっています。しかし、こういう枠組みというか、そもそも尊敬していないのに何で尊敬語を使わなくてはいけないのかという、そういう意見や不満も聞きます。それを扱うとしたら、例えば、こういう扱い方もあるという、そういう提案ですが、この具体例について何か御意見を頂けるでしょうか。

○甲斐委員

この前、用語も検討していただくということだったんですが、「尊敬」、「謙譲」と言っている。これはまだ検討中なんでしょうか。

○杉戸主査

そうです。そのことをちょっと冒頭で御説明するを忘れてしまったんですけれども、それは第2章の中心の課題の一つでした。今日の配布資料2の1ページ目に書いてあるように、第2章と第3章を行ったり来たりしながら議論を進めていかなければいけないけれども、今回は第3章の方から入ろうということにしました。「尊敬語」という用語を使うかどうかも含めて、まだ検討の段階です。

○甲斐委員

分かりました。それで「B1」というのは、多分、第1章「総論」と関係するんじゃないかと私は思うんです。ですから、第1章、それから今おっしゃった第2章ですね。その内容の最も大切なところとここは関係してくるもので、だから、それを受けて、この第3章の「B1」があるのかなと思うんです。ですから、私はこの書き方はこういう形で良いけれども、用語等ははまだ期待するところがあるということでもあります。

○杉戸主査

「尊敬語」という術語の一つの問題点がここにあると言われますね。尊敬していないのに何で尊敬語を使うんだという、尊敬の気持ち以外の気持ちで尊敬語が必要な場合とか、実際に使われている場合が多いのではないかという議論もある。そこに「尊敬語」という用語がなじまないという、そういう意見につながってくる。

○西原委員

学校教育の中で、そもそも子供たちにこのシステムのことを話すときの根本的な問題の一つですし、日本語教育で、日本語の最も教えるべき部分であるというか、納得して学んでもらわなければならない部分について教えるときの最も根本的な問いの一つに答えることになると思います。

今日はいらっしゃいませんが、内田委員が留学生に対して調査をなさった結果が報告書になっています。韓国からの留学生は、上級になればなるほど敬語の使い方が巧みになるけれども、中国からの留学生は、逆に上級になればなるほど敬語を忌避するようになる。それは、中国的なと言うか、社会主義的な人間関係の読み方の中で、人類皆平等なのであるから、尊敬語というものはそもそも使われるべきではないということを自分自身に納得させるので使わないようになるということが内田委員の調査結果で出ています。この問いをどういうふうに分自身で受け止めたかということと大いに関係して、韓国人と中国人の差が出てくるというふうに解説していらっしゃるわけです。

ただ、こういうふうなものが第3章なのかということは、大いに議論されるべきことなのかなと思います。

○杉戸主査

大いに議論されるべきだという言い方の中には…。

○西原委員

例えば第3章に、「A」の部分、「B」の部分、「C」の部分、「D」の部分を含みますかということです。私もそれでもいいと思うんですけども、そのためにはどこが先に来るべきかというのは、井田委員がおっしゃるように、こんなものが先に来たらだれも読まなくなっちゃうというのであれば、これは第3章の後ろの方に行くべきことだし、ものの根本的なところから攻めていくのだというふうにすれば、第3章の最初に来るべき根本的な問いかなと思います。

○杉戸主査

さらには、先ほど甲斐委員のおっしゃったように、第2章とか「総論」とかという、そういうところとも…。

○西原委員

ほとんどつながっていますね。

○井田委員

このままの書き方でしたら、これは、第2章に来る文章なのではないかと思います。もしもこのことを第3章で表すとすると、例えば、「私の部署の課長を私は尊敬していますけれども、部長のことは尊敬していません。そこで課長には尊敬語を使い、部長には丁寧語だけで済ませていたら、ほかならぬ尊敬しているその課長からしかられてしまいました。私は間違っているんでしょうか」など、何かそういう具体的なことが第3章なのかなと思います。

○阿刀田分科会長

そういう具体的な例があった方がいいですね。「課長には…言うんだけれども、部長には私はいつも…言っているんです」というのがあったら面白い。

○杉戸主査

時間も気になりますが、氏原主任国語調査官、もう一つお願いします。

○氏原主任国語調査官

(配布資料2の「設問・解説例」の「C2」を朗読。)

○杉戸主査

これは、「おできになる」あるいは「お話しになれる」という、これ自体敬語の表現を含んでいます。ただ問題のとらえ方としては、敬意表現としてですね。第22期の答申にある敬意表現の、特に話題とした問題の核に据えた相手への気配りですね。その中で話題の選び方ということに関係する、問題を扱おうとしている例でございます。ここで「C2」を話題に選ぶとしたのは、こういう広がりも今回の第3章に入れるか入れないか、端的な問題提起としてはそういうことですね。もっと尊敬語とか謙譲語とかという敬語の語形の問題点だけに絞り込むという方向性も十分あります。しかし、例えば、この「C2」のような広がりも考えている。その辺りについてあらかじめ御意見を伺いたかったということです。配布資料2の1ページに、繰り返しですけども、「総論」では第22期の敬意表現との関連をきちんと踏まえつつ、敬語について考えるということが了解されています。特に第2章よりも第3章で、そのことが具体的に問題になりそうです。それが例えば、この例に現れている。この辺り、どんなものでしょうか。

○阿刀田分科会長

今ふっと思ったんですけども、「話すことがおできになるのでしょうか」という、

この表現自体がちょっと抵抗があるんです。「お話しになれますか」ということも同じように扱ってもいいかなと思うんですが、これは、「〇〇さんは津軽弁をお話しになりますか」というのだったら、別にそんなに抵抗ないような気がするんですね。これは「英語」，「英語が話せることは立派な能力である」という前提の中から出てくる問題であって、「津軽弁をお話しになりますか」というのは、別に聞いてもそんなに失礼じゃないような気がしますね。

○佐藤委員

話せなくても何の問題もない。

○阿刀田分科会長

何の問題もないぞということになりそうなところなので、状況としては全く同じことなのに、なぜ「英語」だとちょっとおかしくて、「津軽弁」だとさほどのことはないかという例なんかも出ていると、私はこのことの問題点が非常にクリアになるような気がちょっとしました。「英語」はどうなんだろうと思ったときに、私なんかは割と国際的なところなんかへ行くと、英語を話せるなんていうことは別に、もちろん話せる方がいいに決まっているんだけど、フランス語を話せる人だっているだろうし、全くできなくて、別にそんなことは大して問題はないんじゃないかという気もするものですから、ここはこんなに遠慮することはないのかなという用例として見ていたんです。しかし、そこで考えたときに、「そうか、津軽弁だったら大して問題ないんだ」ということに今気付きました。佐藤委員には失礼かもしれないけれども、津軽弁ができないやつは人間として非常にけしからんと青森県では思っているかどうかは分からないんですけども、「英語」というものの特殊性がやはりここにはありますね。

○大原委員

私は、ドラマの方言指導をしています。そうすると、大抵の皆さんは、「穰子さんは日本全国の方言ができるんだ」と思っているらしいので、そういうふうにおっしゃられます。「いいえ、できません。」と言うと「はあ。」と。いつもこういう思いをしているんですけども。「私は関西の人間なので、これこれ、こことここと、この言葉しかできません。」と言うと、とてもがっかりなさる方が多いんです。そういうのも、英語とは比べられないかもしれませんが、いつもそういう思いをしています。

○西原委員

もっと言うと、忌避すべき話題というのが状況と関連する。それが広い意味での何か人間関係に関する言葉の規範ということに関連するという御見識で、それがここに出ていると解釈するとして、この報告書というか、このガイドブックがそれらのものまで含めるのかという問い掛けだとすれば、私は是非そうしてほしいというふうに思います。それは、やはりそのような意味でのいわゆるたしなみというか、何かそこに関することも、個々の言葉遣いの問題ではなく、その延長線上に、または、それにかぶさるようにしてテーマになるべきことかなというふうに思います。その話題性ということと、それから、もう一つ、自己開示というか、自分についてどのぐらいのことを話すべきなのかというようなことも、これは日本語と、例えば韓国語なんかを比較した場合でも、日本人はたしなみとして、どこまでしか話さないというたしなみが非常にきつい敬語体系を持っている。敬語というのは、そういう全体的な体系を持っているということであると思うので、そこら辺のことを話題にするというのは大賛成です。

○阿刀田分科会長

今の御意見には私も賛成で、不十分ながら今回の委員会でそれを挑戦的に出していただけたらなという思いがいたしました。これを網羅的にやっていったら大変なことだと思う

んです。それを出すんだったら、こういう例もあるだろうというようなことは、どんどん言われる可能性もある。だけれども、不十分ながらそこまで踏み込んだような例も出していった方が将来の展望があるんじゃないのかなという気がします。主査はそこまでやったら大変だなと思われるかもしれませんが、少しそういう展望を持った方がいいのかなという気がちょっといたしまして、西原委員の意見に私も賛成です。

○杉戸主査

さかのぼって「A1」で、パーティーでフルーツを「お取りしますか」という、そのときに話題になったことも、私には、相手が何をしようとしているかを質問内容として選ぶかどうか、結局、今の「C」の問題と同じ議論ですね。「A1」は謙譲語と尊敬語の取り違いという問題に絞って扱ったわけですが、与えた具体性の中には、そのことが、つまり「C」で扱っている話題の選択ということも入っていると思います。

○西原委員

「A1」のような状況で「あ、フルーツを取るんですか。」と言ったら、すごく失礼ですよ。

○大原委員

これもさっきからずっと私の中でぐじぐじ残っているんですけど、こういうふうに使わなければいけないのをこう言ったから、これは間違いですというのは確かに間違いだと思っんです。けれども、「お取りしましょうか」という気持ちは間違いじゃないと思っんですよ。

○甲斐委員

これも結局は、やはり「C2」もどこか、第1章「総論」か第2章のどこかで、さっき西原委員が言われたような話題にできること、できないこと、敬語を超えたもっと上位の発話に関する事、そういうような日本語の約束ということを書いていただくと良い。ただ、第3章でもう一度駄目押しで、こういう具体例があるのは、それはそれで結構だと思っんです。

○杉戸主査

どこまでの広がりをとということについての基本的な方針の御意見を頂きました。その方針の下で、具体的にどこまでの話題を選ぶかという、これは今後の課題にしていきたいと思っんです。

申し訳ありませんが、司会がちょっとゆっくり構えていました。「C」のグループがたくさんあります。それから「D」のグループもありました。これについては、今日資料としてお配りしていますので、お持ち帰りいただいて御覧いただきたい。これは恐らく、この先の小委員会で、再び同じ例が別の体系の並びの中の位置付けで御覧いただくことにもなっていくと思っんです。そういう時に御意見をいただければと思っんです。それから、今日の段階で、時間の関係でやれなかった項目については、もちろん御遠慮なく事務局ないし私どもに御意見をお伝え、お聞かせいただきたいと思っんです。

ちょっとだけ補足しますと、「D」は、「D1」、「D2」、「D3」というのが並んでいます。これは、「ウチ・ソト」、人をどう位置付けるかという、「身内」と位置付けるのか、「部外者」と位置付けるのかという、敬語の一つの基本的な問題点について、三つの具体例を非常に体系的に、と私には思えるんですけど、扱っています。これはそれぞれについて【解説1】、【解説2】という、中核的な解説事項と、周辺的な解説事項も備えた、そういう構成を提案しています。ですので、例えば、こういう一つの話題について問題を分割して出す。そして、解説の中核、周辺というような、そういう構造で出すという点について意識して御覧いただいて、そういう示し方の提案についての

御意見も頂けると有り難いと思います。そんなつもりで選んだ作業段階の例です。

さて、それで、今日はちょっと全部に及びませんで申し訳ありませんでしたが、ここまでといたしたいと思います。最後に、何かこの点は言っておきたいということがあれば、お出してください。

○菊地委員

主査から皆さんに重ねてお願いをしていただきたいこととして、第3章で取り上げる項目の追加についての御提案を、是非お願いしていただきたいということがあります。特に、先ほど西原委員のお話を伺って面白いと思いましたが、相手についてどういことを話題にしてもいいかどうかということにとどまらず、自分をどこまで示すべきかとか、第三者についての話題であるとか、そうなってくると、一種の言語行動についての在り方、しかも文化差とか、そういうことまで含めてもいいのではないかということでした。それはまだ研究途上の部分もあって、どこまでというのは率直に言って非常に難しい面もあるとは思いますが、多分ワーキンググループだけではアイデアも限られてしまうと思います。ほかの人まで含めて謙遜していいのかどうか分かりませんが、ワーキンググループではそういうところがあると思いますので、西原委員、あるいは内田委員、ほかの委員からももちろん、こんなことを入れたらどうですかという御提案を是非伺いたいと思いました。

○西原委員

与太郎をもっと入れてくださいというのをお願いしてもよろしいでしょうか。

○杉戸主査

そういうお願いも、どうぞお寄せください。

○西原委員

それから、例えば7ページの「D1」のようなところは、どれが適切かということについて地域差がありますよね。例えば身内を「おじいさん」、「おばあさん」と言うかどうかということ、私は関西に暮らしていて、これについての感覚が随分違うということを実感したことがあります。例えば、そういう受け取られ方に地域差があるような問題についても是非、つまり、大阪の人や京都の人は、これを見て「なぜここまで」というふうに思うかもしれないというような御意見も、大原委員がせっかくいらっしゃるので、是非取り入れていただきたいと思います。

○杉戸主査

今のような具体的な親族呼称の、地域差ですが、もっと広げて敬語というものの自体に体系的な地域差があると言われていきます。同じ尊敬語、謙譲語を使うといっても、使い方自体が西と東では根本的に違うんだと、そういう話があります。

ワーキンググループでは、そういうことも今回の答申で扱うべきではないか、という意見も出ています。佐藤委員、大原委員がおいでになりますので、そちらも積極的に扱うべき項目であろうとワーキンググループでは言っているわけです。それを具体化していく中で、どういうポイントの絞り方があるのか、敬語の地域差ということの扱う上でのポイントの絞り込み方をどうしていくのか、そういったところについても是非具体的な御意見を頂ければ有り難いと思いますので、よろしくお願ひします。